

平成 26 年度 第 2 回 小松島市地域公共交通会議 議事録

【日 時】 平成 27 年 1 月 14 日（水） 午後 1 時 30 分から

【場 所】 小松島市役所 4 階 小会議室

【出席委員】 植木委員、徳田委員、関本委員、吉岡委員、鈴木委員、長谷部委員
藤岡委員、井手委員、多田委員、豊田委員、松村委員、木村委員

【会議次第】 1. 開会

2. 議題

(1) 地域公共交通確保維持改善事業

(ネットワーク計画【平成 25 年度策定】)の事業評価について

(2) 地域公共交通確保維持改善事業

(ネットワーク計画【平成 26 年度策定】)の計画変更について

(3) 小松島市営バス事業について

(4) その他

3. 閉会

【会議概要】

1. 13 時 30 分、開会

【事務局から報告と資料確認】

2. 議題についての協議

【会長】

はい、わかりました。委員の皆様、お忙しい所、ご多用中の所お集まりいただきありがとうございます。ありがとうございます。

会議の議事を進めます前に、2 つ話題提供をさせていただきたいと思います。

1 つは小松島市の会議、もう一つ別の会議がございまして、10 時の会議に間に合うように 9 時 40 分に南駅につきまして歩いてきていたわけですが、ちょうど私の父と同じくらいの、80 歳くらいの男の方が自転車に乗ってこられたんですが、私を追い越す時に自転車から降りられて話しかけてこられたんですね。その男性の前かごには、水。小松島の駅前には希望の水という非常にいい水が出るという事で、汲んでペットボトル 2 つ載せて市役所の南の方に行かれました。その人が言うには、自転車で話しかけてこられて、自動車は売ってしまって免許も返した。運転にも自信がなくなったし改めて自転車に乗ってみると良いなあとおっしゃっていたわけですが、若干その自転車もおぼつかない。非常に高齢だったので、ちょっと大丈夫かなと思いながら見送りました。もう、超高齢社会が目に見えているわけで、

前年からこの会議の資料を作る為に、アンケート等を事務局の方でおまとめ頂いて、やっぱり公共交通というのは何とか維持していかなければならない。若い年代の層でも、今は車に乗れるからいらないけれど、近い将来必要だという強い意見があったと思います。

実はこの問題は、全国津々浦々いろんな地域で起こっています。昔のような大規模な産業の発展に伴うインフラとしての公共交通ではなく、やはり生活を維持し、高齢者福祉に対応した公共交通が求められているのは、小松島に限らず全国いろんな地域であります。新聞報道では、公共交通は廃れてしまって、通学の高校生が風の吹きすさむバス停で何十分も待たなければならない。学校が終わってからバスが来るまで時間がすごく空いているようなんです。そういう状態を何とかしなくてはいけないという事もありました。そういう意味で、今日国土交通省から専門官の委員さんも来ておられますので、会議の最後に国としての制度変更、事務局の方が資料を用意しておりますので、それについてご教授をと思っておりますので、よろしくお願いたします。

そういう情勢であるわけですが、今日は小松島市に目を向けまして、事務局の方では地域交通維持改善事業、バスの事について少し議論を進めてまいりたいと思います。

では、議題 1 といたしまして、平成 25 年度に策定しました生活交通ネットワーク計画がございます。その事業評価について審議いたします。ただ、年度が替わりまして、今年度より新たに就任された方もいらっしゃいますので、簡単に何のための計画であって、どういう位置づけだったかということを確認したうえで進めてまいりたいと思いますので、事務局の方準備が出来ましたらよろしくお願いたします。

【事務局】

【平成 25 年策定 生活交通ネットワーク計画についての説明】

- ・資料 1 平成 26 年度地域内フィーダー系統確保維持計画認定申請書について
- ・表 1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行システムの概要及び運行予定者について
- ・表 2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額について
- ・資料 2 平成 26 年度地域内フィーダー系統確保維持計画の認定・補助額内定について

【会長】

ありがとうございました。平成 25 年 6 月に補助金の申請をいたしまして、この 3 路線分については、8,944 千円これ年額ですよね。8,944 千円のお金が国の方からバスの運営のために頂けるという事ですね。これは 3 年間の計画であり、とりあえず平成 26 年度が大体 9 ヶ月ぐらい済みだったので、それによってお金をもらいながら小松島・立江、目佐・和田島、田浦の 3 路線を維持していて、そこにお住いの方々の足をなんとか守ってきたという話で

す。何か疑問点はありますか。

894万円、約900万円。1日当たりにしたら3路線ありますから、単純計算にして約1万円弱ぐらいのお金を出していただいている。1路線1日。その国のご配慮によって頂きながら、まあ国のお金ですので、むやみやたらにいただけるものでもないので、きちんと地域の実情とか、何のためにいるのですかというのを、まとめて出してきなさいよというのが国の方針で、それを平成25年の6月に申請した結果、その方針は間違いないというところでありました。何かございますでしょうか。大丈夫でしょうか。

そうしましたら、本日の議題1なんですけど、事業評価をしなければいけないと。これはですね、こういう計画がありましたら実際にやってみて、それをきちんとチェックをしてそれがまた有効位置並べたいという事を考えますよというPDCAサイクルという事になります。商売の世界に置き換えますと、モノを売る計画が出て、売ってみて、売り上げを集計してみても赤字か黒字か確認してみるという事が、このPDCAサイクルの流れなんですけど、行政の世界では、自分たちが1から見た結果、計画通りうまくいって間違いなく補助金がきちんと使われているかという観点から、評価をしてくださいよという事なんです。その評価の細かいルールについては、国からきちんと指針が示されているわけで、そのもとで今日評価書を見ていくわけです。

では、地域公共交通確保維持改善事業の事業評価の原案について、お示しいただきたいと思えます。では、よろしくお願ひします。

【事務局】

【地域公共交通確保維持改善事業の事業評価原案の説明】

- ・資料3 地域公共交通確保維持改善事業実施要領について
- ・資料4 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価について
- ・資料5 フィーダー系統路線のOD調査結果について

【会長】

ありがとうございました。資料4の1ページ目をお開き頂きたいと思いますが、自己評価としては、適切性が3路線ともA、目標・効果達成がB、という事でコメントが付いているところがございます。

何か、疑問点等あれば、お願ひします。

では、3つほどすいません。和田島線にご案内いただいて、乗せていただいたときに、小学生が通学定期で乗っていたと思うんですが、結構な人数乗っていたと思うんですが、1日当たり1便じゃないですか、OD調査は。その数は反映されないんですか。そうすれば目標値は行くんじゃないかと思ひます。

もう1つは、フィーダーという言葉にこだわるとすれば、どこかの文章に例として、日赤前等の乗り換えの便、そういった事を、プラスの評価にして考えてみる必要があるというのが2つ目。

3つ目としては、新しいAに入るんですが、基本は高齢者、交通弱者への対策ですけど、やっぱり交流人口すなわちお遍路さんの利用とか、促進を図るとか、新しい計画に文言を入れるというアイデアはあるのかなと思います。一応3つの疑問点があるんですがいかがでしょうか。

【A 委員】

運輸課で実施しているOD調査でございますが、国の幹線の要綱に定められて、1年に1回以上のOD調査をなささいという事で、1年に1回、気候の良い時にあまり季節的な変化がない時にOD調査を行っているのですが、私どもの路線は徳島バスとも競合いたしておりまして、見学で皆さんに乗っていただいたときに、定期券を持った小学生がたくさん乗ってきたんですが、たまたま時間が合えば乗ってくるんですが、その前後にも徳島バスさんが走っていて徳島バスさんにも乗るんです。ですから、その日の授業の終わるタイミングですとか、月曜から金曜まで3年、4年、5年、6年と全部時間がちがいますので、終わる時間にマッチすれば、どさっと乗ってくるけどマッチしなければ乗ってこないという形なので、なかなか通学というのは反映しにくいと思います。どうしても反映させようと思えば、1ヶ月くらいOD調査をして平均を出すという方法をとらないといけないんですけど、大体1回OD調査をするのに70万円位かかりますので、対費用効果の面から1ヶ月ものOD調査をするというのは考えておりませんので、ご理解よろしくをお願いします。

【会長】

アンマッチなんですね。生活弱者のためのものですからね。すいません。小松島の高校生はバスに乗らないんですか。みんな自転車ですか。

【A 委員】

バスは、一部の方ですね。

【会長】

一部の方。そうなってくると、小学生と、中学生は自転車OKですか。

【A 委員】

ただ、雨が降ると高校生もバスに乗ります。

【会長】

でも、OD 調査は、天候の縛りがあるわけですよね。雨の日を特定してはいけないとか。それは仕方がないとしても、その辺は事務局、定性的な評価として記載してもいいのかなど。A 委員さんもお示しいただいたように、競合路線ではあるので小学生の利用も一定程度あるとか、雨天時の高校生の利用もこの日には反映させないけどあると。なので、数値としては 13 人目標の 10 人というのは微妙なところなので、そういうニュアンスも含めてプラスに評価してもらえるとという可能性も出てくるだろうと思います。もともと 13 という数字が、今のような数値を含んでない数値なのでもっと別の原因があるのかなと思います。OD 調査についてでした。

【事務局】

会長さんから言われた、お遍路さん等の数値のことで定期的な人数が見込めないという事で、この度の評価からは、外して考えております。

【会長】

今後、乗り換えの便を良くするというアイデアで増やしていくとか。6 番の記述としてですね。

【事務局】

そうですね。こちらについては、周知を図ると、とても具体的ではないんですけど、利用促進に測れることはやっていきたいなという表記でございます。

【会長】

ほか、お気付きの点等ございませんでしょうか。

徳島市内で見ても、高齢者のバスの利用は多いんですよね。市内、何系統もありますけど、どの路線も、市バスの文理大学行き以外はどこもお年寄りが多いんですよね。

自己評価まとめたいと思うんですけど、今の事務局案の自己評価で間違いないでしょうか。この協議会としての評価になりますので何か入れておいてくれというのがありましたら、お願いします。私の意見は、訂正的なコメントとしてどこかに載せておいてくれればと思いますので、自己評価としては、資料 4 の別添 1 のとおり 3 路線とも目標を達成したと、894 万円は無駄に使ってないよということにして国に対して提出したいと思います。

次に、議題 2 に行きたいと思いますが、これは新聞報道等でも皆さんにお話が伝わっていると思うんですが、昨年 1 月にですね選定会議がありました。

【事務局】

すいません。バスの選定会議をさせていただいたのは、3 月からさせていただいております。

す。

【会長】

すいません。ありがとうございます。昨年度中に小松島のバスそのものと、路線移譲するという話を市長さんからされてまして、市民の足であるバスを誰にお願いしたらいいだろうという事で、選定会議を進めてまいりました。新聞等でもご存じのとおり、やはりこれは徳島バスさんをお願いするのがいいだろうという事で、選定会議の結果をもちまして市長さんに会からお話をあげて路線移譲の手続きについてお進めいただいているというのが現状かと思えます。徳島バスさんに路線をお渡ししてするのは平成27年4月からの予定として進めております。3年間の計画期間でこの補助金をいただくという事で進めてまいりましたので、平成27年で実際にバスを運行している主体というのが変更になります。それは、どういう手続きをしたらいいのだろうかという事がこの議題になっているところで、その手続きはどのような形で取りまとめていけばいいのかという事が、今日の2つ目の議題という事になります。

それでは議題2、ネットワーク計画の計画変更について事務局の方からご提案をいただきたいと思しますので説明をお願いします。

【事務局】

【地域公共交通確保維持改善事業の計画変更についての説明】

- ・平成27年3月末をもって小松島市営バス事業廃止に伴い、平成27年4月より徳島バス株式会社に路線移譲し、その運行に関する協定書を平成26年12月17日に締結した
- ・資料3-1 地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱の補助要件に該当しないため、補助適用外になる

【会長】

すいません。平成27年4月以降8,944,000円をもらわないで、徳島バスさんはやらないといけないという理解でよろしいのでしょうか。

【事務局】

この補助金を徳島バスさんが使うという事は出来ないので、平成27年4月以降の徳島バスさんが運行する分につきましては、市の方から新たな補助金の創設をせていただきまして、市の方から補助金を出すという形で運行していただくという形で考えております。

【会長】

市は、国からこの 8,944,000 円をもらえるんですか。

【事務局】

いただけません。

【会長】

委員の皆様から、どこからそのお金は出るんですかという疑問。

【事務局】

市の方の財源から賄うという形になります。

【B 委員】

それだけ市の直営で運行する市バスの経費に比べて、委託する方がメリットがあるという事で市として決断したわけで 8,944,000 円以上の経費削減が見込めるという事で判断したわけでございます。

【会長】

なるほど、よくわかりました。削減効果の予算から、何とか 894 万円を市の方で埋めると。そういう理解ですね。徳島バスさんが自ら 894 万円を余計に稼がないといけないという事でもない。

《 5 分間休憩 》

【会長】

失礼しました。それでは先程の続きで、一応計画としましては、平成 25 年 6 月に申請した計画で、1 年間補助金をいただいたわけなんですけど、今後は国からもらわないで、小松島市の中で手当てをしていただいて、徳島バスさんに補助金を出していただけるという方向性が出ている。事務手続きも進んでいますので、その手続きが滞りなくいけば、3 月の市議会等の対応もあると思いますけどスムーズにいけば、平成 27 年 4 月から幹線もフィーダーも全部徳島バスさんにやっていただいて、市民の足を確保していただくという事になります。

従いまして、今評価いたしましたがこの補助金をいただくための小松島市の地域公共交通確保維持改善事業というのは打ち切りという形の提案になりました。今の説明でよろしいでしょうか。じゃあその旨、決まりましたので手続きの方を進めていただければと思います。

それでは、大きな議題、小さな議題と前後いたしました。小松島市の市営バス事業の去就について議題 3 を用意しておりますので、よろしくお願いいたします。

【事務局】

【小松島市営バス事業についての説明】

- ・資料 6 小松島市バス運行事業者選定について経緯と選定に関する報告
- ・平成 26 年 9 月から運行のスクールバス路線廃止について

【会長】

ありがとうございます。学校はどこですか。

【事務局】

南小松島小学校です。

【会長】

ものすごく校区が広いですね。南小はね。あまり山奥の方までは住んでないんでしょうけど。教育委員会の方で、これは貸切の契約を結んでいただくという事だそうです。

地域に詳しい皆さんに聞きますが、バス停は 2 本立っているんですか。

【C 委員】

市バスと徳バスと 2 本立っている。

【会長】

市バス・徳バス 2 本立っているところが多いんですか。

【A 委員】

停留所自体は 1 本です。ただ、中央線があるとか道路の要件によっては 2 本立ってないといけないところがあります。上りと下りで。道路の要件によって 1 本で上り下り兼用してもいいという事になります。

【会長】

同じ方向で 2 本立っているというところは。

【A 委員】

小松島市内ではありません。

【C 委員】

日赤前とかは。

【会長】

日赤前ね。ああいう所は、市民生活の非常に重要なところですからね。今後整備していただく。

【C 委員】

病院前は徳バスも入っていただけるんですか。

【A 委員】

わが市の弁護ではないんですが、日赤病院玄関前は小松島市営バスが入っておりまして、徳島バスさんは玄関前に入っていないんですが、日赤さんが移築するときに、敷地内にバスも入って雨に濡れないように止めてもらおうという要請を行おうと徳島バスさんにも呼びかけたんですが、徳島バスさんはそれには参加しないと、私どもは中まで入る気はないという話で、私どもの小松島市営バス単独で、市と一緒に日赤さんに要請をして玄関のターミナルを作ってください、市営バスは玄関前まで入るという事でしていただきました。徳島バスさんは最初から入らないで、病院前のバス停で十分だという事で、病院前しか止まってないというのが実情です。

【C 委員】

まあ、徒歩でも 100 歩ぐらいしか代わらないけどね。

【A 委員】

細かい話なんですけど、徳島バスさんが中に入らないという事で、日赤病院前のバス停まで雨に濡れないように上屋を市の方で設置していただきました。1000 万以上かけて。

【会長】

ぐるっと回るのも路線なんですか。

【A 委員】

路線です。

【会長】

だから、移譲したらあの路線も渡される。ぐるっと回るのもバスの路線という事ですね。

【A 委員】

いつになるか分からないんですが、雑談の中では徳島バスさんも将来的には中に入っていただく。私どもの路線移譲を受けて、競合もなくなるので将来的には徳島バスさんの横瀬線とか橘線も中に入りたいので、日赤さんと協議は始めると聞いております。

【会長】

勝浦行くのも、ぐるっと回るようになるんですよね。

【A 委員】

副市長もその時の話は覚えていると思いますが。徳島バスさんが入るんだったら、また建物の形状は変わっていたんですが、私どもだけという事で今のようなロータリーの形状になったんです。

【会長】

あとは、市民の目線で関心があるのは、赤と黄色のバスは物理的に走らなくなるんですか。徳島バスの色になるんですか。

【D 委員】

混在するよういな形になると思います。

【B 委員】

しばらくは、カラーリングは急には変えれないので。順次更新していきます。うちのバスを移譲して売ったり譲渡したりする場合がありますので、お使いになるとは思いますので、しばらくの間は見かけられると思うんですけど。

【D 委員】

今は小松島市、でも徳島バスという形になってくるので、色は違うんですけど時間帯とかで徳島バスと。市内走っている分には乗れますよと、徳島バスカラーの分にも老人優待の方も利用できますという事です。

【会長】

分かりました。徳島市の小屋と言ったら失礼かもしれませんが、売り場とかは渡すんですか。駅前の6番のホーム。

【A 委員】

6 番のホームにつきましては、上屋につきましては一応補助金の都合で徳島バスさんに無償譲渡という事で、案内所につきましては徳島バスさんも 4 番と 5 番の間に持っていますので、そちらの方で一括して案内していただいて、私どもの所は乗務員の休憩室というような形で使わしていただこうかと聞いております。

【会長】

スムーズに手続きを進めていただいているようで、市民生活には・・・。

【C 委員】

高齢弱者の私達にはかえって便利になる。徳島バスさんたくさん動いているからね。これも高齢者でタダで乗れるのかなと。

【A 委員】

次の話題でそれは出ますので。

【B 委員】

かなり便利になると思います。便数が増えるので。

【E 委員】

乗り換えする人とかは今まで不便だったけどね。日赤前で。

【会長】

これは、次の次の話題で少しあるんですけど、やっぱり乗客、市民の生活の確保も必要だし、利便性も考えないといけないだろうという事が話題に上っているんですよ。だから、バスだけで完結はできなくなる。その時またお話しますが、JR さんとスムーズに使い分ける、そういった事も考えていかないと、バスって A さん 40 人乗れるんですか。

【A 委員】

道路運送車両法上は 52 人位乗れるんですが、実際は 40 人で立っていっぱいというのが現状です。

【会長】

椅子の数で埋めるぐらい乗ったらいいと思うんですが、なかなかそういう状況はないので、工夫がいるというのが正直なところだと思います。

どうでしょうか。今日は学校の先生の意見は聞けないんですけど、先程言った高校生はほとんど自転車、雨の日はバス、南小松島小学校の広い校区には貸切バス、という事から考えますと今回の移譲は交渉もスムーズにやっていたという事もあるって、市民生活が極度に変更になったりすることはなさそうだという事で、よろしいんでないでしょうか。

では、承認をとっていきたいと思いますがよろしいでしょうか。

《異議なし》

分かりました。ありがとうございました。

それではですね、次に老人パスについて話題が出ていましたので、ご説明をお願いしたいと思います。

【事務局】

【資料 7 老人等バス無料優待事業の見直しについての説明】

【会長】

大体わかりましたか。大丈夫ですか。

【C 委員】

大体わかりました。ありがたいことです。

【会長】

小松島市って初乗り安いんですね。

【A 委員】

130 円です。対キロ区間制なんで、徳島バスは初乗りが 120 円です。

【会長】

それまた安いんですね。これ回数券で、徳島市バス・徳島バス・小松島市営バスの共通回数券なんですけど、昨年 4 月に消費税が上がった時に、何と初乗りが 210 円になったんですよ。その時に新しくなった均一区間回数券というのを出していただいて、11 枚で 2,000 円消費税前の金額で売っていただける。こういうのをちぎって、老人優待券として入れるという形になって、無くなったらかかにもらいに行くとか、連絡すれば郵送するとかいうようになるんですかね。バス会社さんの方はそれで精算して市の方に請求する。人数と単価とか、徳島まで行きますのでそこは協議中。均一いくらにするか、整理券と一緒に精算するかは協議中。

市民生活の上では、徳島へ行くバスも今までは赤いバスだけだったけど、徳島バスも使え

ますよ。そうですか。よく分かりました。

じゃあこれは拡大というか、まあ今までは、私も意見させてもらったんですけど、市の予算から市バスの予算へと予算としての要素がありましたけど、今後徳島バスさんに小松島市民の生活のために、高齢者をバスで運んでもらった分の対価をきちんとお支払するという事の整理がついて、そのために市民の側の協力は、ちょっとちぎらないといけないけど協力しましょうと。そういう事で、ここはその報告だけなので何か疑問点はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

じゃあ、今日の最後の議題なんですけど、資料8をお願いいたします。今までバスの事みの議論をしてまいりましたが、今日の会議の冒頭で今から申し上げますとおり、地域の交通の足を確保するという事は、小松島市あるいは四国のみならず全国的に色んなところで大きな課題となっているところなんです。一方で日本のどこの地域にも高齢化が進んでいて、かつその人口も増えていかない状況の中で、車に乗れない人の足の確保というのが重要になってきております。聞くとここによると交通権、一つの人権として見てはどうかという意見も出ていた訳なんですけど、その問題は置いて、とりあえず交通政策の基本法それから地域交通活性化再生法という法律ができ、この協議会も若干の位置づけの見直し等する必要が出てまいりました。この法律平成26年11月20日に施行されております。少し概要をお話しいただきまして、今後の事を考えたいと思いますのでよろしくお願いします。

【事務局】

【地域公共交通活性化再生法の概要説明】

- ・資料8 改正地域公共交通活性化再生法の概要について

【会長】

新たに法律が出来まして、この会には道路運送事業法に基づく会議なので、とりあえず話題に上るのはバス、地域の足の確保の問題。

それ以外に私も以前からこの会議でも発言させていただいてるように、やはり南小松島駅にJRが停まっている、中田駅にも停まっています1日何十本も列車が走っているわけですから、そうなること連携したことを考えていかなければいけない時期に来ているんだと思います。

さっきの船舶という話もありましたが、この船舶の問題はすぐさまこの小松島市には影響はありませんが、四国全体で見渡しますと、例えば、とある島に中学校が無いとなると中学校に通わせている子供の親御さんは、教育を受けさせる義務があるわけですね。そうしたら教育を受けさせる義務を親が持っているわけですから、公の機関としては中学校を設

置してそこに通わせる機会を保証しなければならないという理屈になり、校区が設定される。そうしたらその中学校に間に合うように、朝の時間に船を出す。その島は中学校が無いけれど、お年寄りが住んでいるのでお年寄りを運ぶ。その経費が 800 万じゃ済まない。2500 万くらいかかるそうなんですよね。そういったものに対して、やっぱりそれは住民が住んでいるわけですから、必要とするのか。あるいは公共の側があまりお金を使えないので、悪いけど島から離れてもらえないかという事が出来るのか。そういった事を真剣に議論されているところもございます。

徳島市も小松島市もアンケート調査にみられるように、やっぱり皆さん車を使われている現状からすると、車を前提とした街づくりというのが前面に出てきて利便性を確保していこうかと言うんでしょうけども、アンケートなどを見ますと、いずれ車に乗れなくなるという意見もありますから中期的な目線では交通確保が重要になってきます。

そういった事でわかっているんで、根拠法が交通政策基本法それから改正地域公共交通活性化再生法というふうな法律のもとに、別の地域公共団体における協議会を設置する事が法律で決まりました。

県とかはこれ動いているんですか。徳島県全体で、そんな情報はないですか。

【F 委員】

アンケート調査を取っているところなんです。夏場と直近で今取っている最中なんですけど、従来、改正というくらいなので、従来から活性化再生法というのがあるんですけども、従来の形で法定協議会を作っているところはちょっと考えましようかと。まだやりますというところまでは行ってないんだと、まだ具体的に何をしたらいいのかという事をはっきりイメージとしては分かるんだけどはっきり見えてないと思います。

国交省のホームページにも地域公共交通網形成計画の認定を受けましたという事で、2つ3つの協議会が受けたというふうに記載しているんですけど、いったいどういうふうにするのかなという事で皆さんまだ様子見という事で悩んでいるのかなと思います。そんな感じでございます。

【会長】

ありがとうございます。全国的にも法改正で法施行後数か月という事もあって、そんな感じなんだと思います。

この話題を追加でお願いしたのは、実は任期としては 3 月であと 1 年ある任期半ばで折り返しという事なので、今後のあり方を一応認識を共通して進めさせていただきたいと思いません。

専門家からのアドバイスもあり、非常に喫緊の課題でもあり重要なテーマでありながら、街づくりという言葉で入りますと意見が出てくる訳でございます。その中で交通というのは非常に重要になってくるだろうし、ここではいろいろ情報を集めて勉強して皆さん共通

認識があるんですけど、実のところ車に乗って自分で利便性を確保していればそれで生活は成り立ちますし、車に乗っていて逆に時間がかかるようになったらまた意見は変わってくるんでしょうけど、県内、運輸行政あるいは警察行政のご尽力によりまして、さほど大きな渋滞が頻繁に起こるような状況が無いんですよ。県民や市民の生活の改善にはまだ機が熟さないのかもしれない。

これをまとめて、市としても調査研究を進めてまいりますという事で、必要に応じて協議会との形成にご尽力いただければと思います。

一応、用意しておられる議題は以上でございますが、その他何か委員の皆様からございましたら。

では、何も無いようなので事務局の方に事務連絡でお返しします。ありがとうございました。

【事務局】

会長さん、どうもありがとうございました。

本日は、お忙しい中、長時間にわたりご審議いただきまして、ありがとうございました。本日の会議録につきましては、後日皆様に郵送いたしますのでご確認いただきたいと思います。よろしく申し上げます。以上でございます。

本日はありがとうございました。

15時35分 閉会